



令和6年度南阿蘇村施政方針

※令和6年南阿蘇村議会第1回定例会にて村長が述べた文章をそのまま引用しています

3月定例会の開会にあたりご挨拶申し上げます。

早いもので熊本地震から8年の歳月が経過しました。このような中、こともあろうに元日早々、能登半島地域で熊本地震にも勝るような災害が発生してしまいました。被災された多くの皆さまに、改めまして哀悼とお見舞いを申し上げます。一刻も早く平穏な日々が訪れますことを願って止みません。

さて、昨年7月には南阿蘇鉄道が全線で運転を再開し、同時に大津駅への直通乗り入れも実現しました。また、時を同じくして熊本震災ミュージアム「KIOKU」がフルオープンするなど、地震前の賑わいが戻ってきております。これまでご尽力いただいた多くの関係者の皆さまに、改めて感謝とお礼を申し上げます。



本年2月には阿蘇立野ダムが完成し、4月からは本格運用することになっております。阿蘇立野ダムはカルデラの出口にあり、ここで流量を調節しますので、地の利を生かした理にかなったダムと言えます。今後は命のダム・緑のダムに加え、観光のダムとして地域活性化につながるよう取り組んでまいります。

このように令和5年度は復興期から発展期へと転換した年でありました。

さて、令和6年度であります。私にとりまして2期4年の最終年度となります。残り1年間、村民の皆さまの負託に応えられるよう、政策目標である、誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村の実現に向けて誠心誠意、邁進する所存であります。

それでは、令和6年第1回定例会にあたり、少し時間を頂きまして、令和6年度の村政運営についての施政方針を述べさせていただきます。

政策としましては、引き続き3つのK、つまり環境・活力・暮らしを柱として、誰もが住みたい・住み続けたい

い南阿蘇村の実現を目指してまいります。

まず、一つ目の環境についてであります。南阿蘇村は、一昨年SDGs未来都市に選定されました。SDGsの目標は、経済・社会・環境の3つの側面のバランスのとれた、持続可能な開発を目指しています。

3つの側面は、経済・社会・環境であります。南阿蘇村の3つのK、つまり、環境・活力・暮らしと同じ内容となっております。このことは、SDGsが目指す方向と、村が進める方向は、同じベクトルであり、本村の施策は、世界が目指す目標と同一と言えます。



環境政策として、先人が守り伝えてきた雄大な景観、そして村民が誇りとする水資源、これらを守り育み、将来に継承していかなければなりません。

水資源の保全事業としましては、これまでの冬期湛水事業に加え、令和6年度から雨水湛水事業あまみずに取り組みます。この事業は雨水の河川流出をなるべく抑える事業であり、お隣りの高森町と連携しておこなう取り組みであります。本日議場には報道関係からもお見えでございますが、この事業は、自らの農業の経営のためにおこなうものではなく、熊本の地下水保全に貢献するためにおこなう事業でありまして、このことを強くアピールしていきたいと考えております。

一方、熊本県と阿蘇郡市7市町村では、阿蘇の世界文化遺産登録に向けて活動しているところでありますが、その中で大きな課題となっておりますのが草原の保全・維持であります。

南阿蘇村は熊本地震の影響によりおよそ700ヘクタールで野焼きが中断いたしました。その後村としましては、恒久防火帯の整備や、野焼きにおける賠償責任保険にも村で加入し、火入れ責任も村で担うなど、阿蘇郡市では南阿蘇村だけあります。できるだけ支援はおこなってまいりました。しかし、現在でも約500ヘクタールで再開ができておりません。さらに今年から、皆さまご存じかと思いますが、俵山トンネルの手前の南側斜面の牧野、前川牧野と申しますが、ここでの担い手不足などが原因で野焼きがおこなわれておりません。ここは優良な牧野であるばかりでなく、

景観上も重要な場所であり、大変ショックを受けております。今後は、地元行政区とも相談しながら再開に向けての道を探りたいと考えております。

阿蘇の草原は公共の財産であり、公益性に極めて優れていると痛感しております。今後も、野焼きを実施する集落を支援すべく、恒久防火帯の整備や斜面草刈り機の導入、また、野焼きプロの人材育成など、草原の保全・維持のために、積極的に取り組んでまいります。



保安林の一部を解除をした古坊中地区の野焼き

二つ目の活力につきましては、環境を整え、恵まれた自然環境を最大限に活かして地域振興を図り、魅力のある、元気な村を創ります。

村の基幹産業である農業においては、農業みらい公社を中心に、農地保全や担い手育成、農産物のブランド化などに取り組みます。

観光業においては、観光拠点を整備し、南阿蘇の魅力を最大限に発信して、選ばれる村づくりを目指します。

また、一昨年には台湾の東港鎮と国際交流促進覚書を締結しており、今月の18日には東港鎮から、首長さんや議員の皆さまが来村される運びとなっており、今後の国際交流に弾みがつくよう、進めてまいります。

三つ目の暮らしについてであります。大自然の中で子どもはすくすく、高齢者は生き生きと、すべての村民が幸せを感じる、そんな暮らしの実現を目標とします。

子育て支援対策として、令和6年4月より役場子育て支援課内に南阿蘇村子ども家庭センターを設置いたします。これは、これまでの、妊産婦や子どもの相談を受ける子育て世代包括支援センターと、児童虐待や家庭支援についての相談などを受ける子ども家庭総合支援拠点を一体化したもので、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない相談・支援をおこなってまいります。

また、これまでの医療費の助成や祝い金に加え、さらなる少子化対策として子育て環境の向上に努めてまいります。

高齢者対策としましては、交通弱者や買い物弱者へ

配慮した取り組みを実施してまいります。

財政状況につきましては、経常収支比率は令和元年度の100.5%に比べますと、令和4年度の決算では94.9%と改善傾向ではありますが、県内で比較しますとまだまだ高い率となっております。

熊本地震関連事業に係る地方債償還が本格化したことに加え、庁舎建設など、施設整備事業の地方債償還も加わることから、令和6年度の見通しも依然として厳しくなると考えております。

子育て支援や高齢者福祉の充実など、福祉サービスの提供や住民生活の向上などの事業は実施しつつ、無駄な経費は削減し、財源を捻出しなければならないと考えます。創意工夫をもって、将来負担を意識した財政運営を心掛けたいと考えます。

歳入対策として、村税や各種使用料については、公平・的確な賦課をおこない、未然に滞納を防ぎ、徴収率の向上に努めてまいります。

施設の使用料においては、昨年10月から南阿蘇村使用料等審議会の方針を踏まえ、利用者負担の原則に基づき徴収することとなっております。なお、村内児童生徒のスポーツ活動など使用料免除や減免の対象など方針に従い適切に取り扱うこととしております。

また、ふるさと納税について、依然として多くの寄付をいただいております。企業版ふるさと納税におきましては、阿蘇の景観と地下水を守る事業や、持続可能なエシカルビレッジを推進する持続可能な観光誘客促進事業への寄付をいただき、貴重な村の財源となっております。

今後も、南阿蘇村の素晴らしい魅力を発信し、さまざまな取り組みにご賛同いただけるよう、企業等に働きかけていきたいと考えております。

昨年は地域座談会を、新型コロナウイルス感染症の状況も改善したことから、いくつかの行政区で実施し、村民の皆さまの貴重なご意見を聞くことができました。

日頃から申しておりますが、村政の基本は村民との対話である、このことを基本に、村民の皆さまの声を大切に、困りごとや要望をしっかりと把握し、村政に臨むべきと考えております。

本年は、能登半島地震に始まり、紛争や物価高騰など、先行き不安定な要素が続くような状況です。そのような中ですが、南阿蘇村の将来が明るく、魅力的な村でいられるよう、職員一丸となって、誰もが住みたい、住み続けたい南阿蘇村を目指し、さまざまな事業に取り組んでいく所存であります。

議員各位におかれましても、すべての村民の皆さまが幸福に暮らせることを目標として、引き続きご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。